

令和7年度

第2回長浜市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和8年2月12日（木） 午後2時から

長浜市役所本庁3階 3-Bコミュニティールーム

令和7年度 第2回長浜市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年2月12日（木）午後2時～午後2時55分
- 2 場 所 長浜市役所本庁3階 3-Bコミュニティールーム
- 3 出席者 [被保険者を代表する委員] 4名
大杉三佐子委員、川崎香委員、服部貴美代委員、西島かおる委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名
米澤理雄委員、川瀬仁史委員
- [公益を代表する委員] 3名
中嶋利明委員、竹腰陽子委員、三橋正樹委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 2名
宇田泰明委員、寺岡庄三委員
- [市側、事務局職員] 16名
市民生活部 松宮部長、中田次長
保険年金課 大塚課長、津田課長代理、松本副参事、廣部主幹、中野主事
滞納整理課 堂村課長、西邑副参事
健康企画課 平塚課長、大谷主幹
地域医療課 山口課長、宮本主幹
健康推進課 石田課長代理、國友副参事、城保健師
- 4 欠席者 [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名
華房順子委員、小倉味穂委員
- [公益を代表する委員] 1名
高山幸詞委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 1名
宮川周一郎委員
- 5 署名委員 川瀬仁史委員、宇田泰明委員

6 議事

事務局

《 会 議 録 》

《開会 午後2時00分》

本日は、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
ございます。

ただ今から、令和7年度第2回「長浜市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

本日の会議は、WEBで会議への参加を行えるようご案内させていただきました。

今回、WEBで参加していただいています委員は、被保険者代表の川崎委員、公益代表の竹腰委員です。

なお、保険医・薬剤師代表の華房委員、同じく保険医・薬剤師代表小倉委員、公益代表の高山委員、被用者保険代表の宮川委員より、欠席とのご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

それでは、会議を開催させていただきます。

本会議につきましては、「長浜市国民健康保険規則」の第4条第4項に、各選出区分それぞれ1名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない旨の規定があります。本日は各区分1名以上で、委員総数15名中11名の出席者がありますので、開催の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、この「国民健康保険運営協議会」の会議は、長浜市情報公開条例の規定に基づき「原則公開」とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、本日の傍聴のお申込みは1名でございます。

それでは、資料の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、市民生活部長からご挨拶申しあげます。

部長

【部長あいさつ】

事務局

それでは会議に入らせていただきます。

事務局

この後の進行につきましては、長浜市国民健康保険規則第4条第3項の規定によりまして、中嶋会長に議長をお願いいたします。

中嶋会長、よろしく申し上げます。

議長

こんにちは。会長をさせていただいております、中嶋です。

どうぞよろしくをお願いいたします。皆様のご協力によりまして会議を円滑に進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは会議次第3「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員は長浜市国民健康保険規則第7条において、議長および協議会において定めた2人の委員が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただき、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

議長

それでは、会議録署名委員を川瀬委員と宇田委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

議長

後日、事務局で作成します会議録にご署名をお願いします。

続きまして、会議次第4の議事に移りたいと思います。

はじめに(1)の令和8年度長浜市国民健康保険料率(案)について、(2)の「令和8年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」は関連しますので、事務局から一括して説明をお願いします。

事務局

「令和8年度長浜市国民健康保険料率(案)について」

「令和8年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」

・事務局説明(保険年金課)

議長

ありがとうございました。(1) 令和8年度長浜市国民健康保険料率(案)については、市から諮問を受けておりますので、本運営協議会において検討し、答申を提出しますのでよろしく願いいたします。

それでは、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

議長

平均世帯で3.4%、6,598円ということですが、令和8年度に新たに始まる子ども子育て支援金で5,000円余りの影響があるという理解でよろしいですか。この例で計算すると5,565円になるかと思うんですが、本来の国保の医療保険の方で1,800円上がる、後期高齢支援金の方で767円下がる、子ども子育ての方で5,565円増えた結果、1世帯当たり6,598円余り増えるということになっているようです。

議長

何かご質問はございませんか。

ないようですので、原案で説明をいただきました、令和7年度に比べ平均世帯で3.4%、6,598円を引き上げますという形で答申を提出させていただきたいと思います。

詳しい文案につきましては、会長に一任をいただくということでもよろしく願いしたいと思います。

議長

それでは次に(3)の令和8年度長浜市国民健康保険事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局

「令和8年度長浜市国民健康保険事業計画(案)について」

・事務局説明(保険年金課)

議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

委員

資料9ページの「5. 個別の事業計画」(1) 適用適正化の取組の①、②の関係

委員

ですが、喪失者に対して喪失の届出の勧奨をされるということで、ぜひ、早期の勧奨案内の実施を、計画通りお願いしたいと思います。

手続きが遅延することによって、どうしてもタイムラグで医療費の精算等が発生すると思われるので、市民の方の負担も増えることが想定されますので、早期の案内をお願いしたいということで、よろしくお願いたします。

合わせてもう1点、11ページの資料の中段にあります、(3)医療費適正化の取組の⑥重複・頻回受診等の保健指導の実施の取組内容ですが、こちらは、すでに令和7年度以前からこういった項目に焦点を当てて、保健指導訪問指導などを実施されているものかどうかを教えてくださいと思いますので、よろしくお願いたします。

事務局
(保険年金課)

重複・頻回受診等の保健指導の実施ということですが、国保連合会に委託をさせていただいて、そこで基本的な調査、受診の状況を確認する中で、一定以上の受診があった場合は指導を行う体制で、事業を実施しているという状況です。

委員

ちなみにですが、協会けんぽでもこの多剤投与の内容については注視していて、特に、過量服薬が疑われるような、例えば、向精神薬等を何カ所もの医療機関を渡り歩いて、国で定められている規定の使用容量以上に処方を受けられているということもあります。被用者の方は退職されると国保に移られますので、受診の傾向というのはその後も変わらない状況かなということが推測されますので、引き続きこういった取り組みに力を入れていただきたいと思ます。

議長

資格喪失届の勧奨について、計画通り実行していただきたいということと、重複頻回受診者の保健指導についても力を入れていただきたいということでしたので、よろしくお願したいと思います。

議長

他にございませんでしょうか。

議長

以前の会議の中で、特定健診の取り組みの評価について申し上げました。

今回 11 ページを見ますと、特定健診の受診率向上について、以前は上の 2 つだけだったものが、今回は新たに 5 つの項目を掲げて取り組んでいただけるようですので、これについてしっかりとお願いしたいと思います。

いつもこの会議では特定健診の受診率が話題になりますが、県内ではどうしても受診率が低く、上げられないという状況の中で、令和 6 年度については 3.7%上がったということで、努力していただいているのかなと思います。

先ほどありましたが、令和元年度のコロナ前の 40%を超えた率までは、まだ届かないということですし、データヘルス計画でも、令和 7 年度が 46%、令和 8 年度から 50%、最終令和 11 年度には 60%という、全国も県も一緒に非常に高い受診率が目標になっています。

非常に高いハードルで、この受診率の数字に目が行くんですけども、随分前に何故受診をされないのかとアンケートがあったときに、一番多かったのが、すでに医療機関にかかっているとか、通院をしているということで、特定健診は受けていないけども、一応お医者さんとの関係は繋がっているという方が 6 割ぐらいおられたのではないかと思います。

ただそれ以外の方で、時間がない、忙しい、関心がないという方もやっぱり 10%余りあったと。

この方をどうやって勧奨するかというのが非常に難しいのかなと思います。

国保の場合は、65 歳以上の方がかなり占めるんですけども、それぐらいになると高血圧とか、色んなことでお医者さんにかかる機会が出てきますので、一定重症化しないかもしれませんが、健康だから受診しませんという方、特に若い方の健診をいかに勧奨するかというのが大切ではないかと思います。

40 代の方の受診率が確か 25~26%しかなかったかと思いますので、その方たちの受診率を上げる施策を、していただければなと思います。

若い方の健康に関する関心を高めることで、受診率も上がってくるのかなと思います。

そういう意味では、事業計画の中でも書いています、商工会や商工会議所との連携、農業やっておられる方もおられますので、JA も含めて連携をしていく

議長

のも必要かなと思います。

また、先日の選挙では、投票済証をお店に持っていくと割引きされるということがあったので、健診についても、受診済証みたいなものを出してインセンティブを与えながら、若い方に関心を持ってもらえるような方法を考えていただくとありがたいなということを思いました。

他にはございませんか。

議長

次に、(4)「令和8年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出予算（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

「令和8年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出予算（案）について」

・事務局説明（地域医療課）

議長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございませんか。

全体を通して何かありませんか。

議長

令和8年度当初予算（案）の2ページで、加入者数が減ったという関係で保険給付費が減っているんですけども、診療報酬が3.09%、30年ぶりの高水準になるということかと思いますが、これは加味されていますか。

事務局

加味された上での金額です。

（保険年金課）

議長

わかりました。

事務局

3.09%という数字ですが、令和8年度と令和9年度で影響してくる額に若干差がありますので、おそらく令和9年度の方が影響大きく出るのではないかと
いうふうに推測しております。

（保険年金課）

議長	<p>令和9年度については、この診療報酬の引き上げと、子ども子育て支援金は令和10年度にかけて3段階で影響してくると聞いています。</p> <p>ちょうど保険料が統一化される時期と一緒のスケジュール感なので、基金も多くあるようですけれども、あくまでも激変緩和のためにうまく使っていて、被保険者の急激な負担増にならないような形にしていだければありがたいなと思います。</p>
議長	<p>皆さん、特にご意見、ご質問等、ございませんか。</p> <p>ありがとうございました。これをもちまして本日の議事は全て終了しました。</p>
事務局	<p>中嶋会長、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和7年度「第2回長浜市国民健康保険運営協議会」を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、長時間のご審議誠にありがとうございました。</p> <p>====終了==== 時間記入 <u>午後2:55</u></p>

長浜市国民健康保険規則第7条第2項の規定により下記に署名する。

令和8年2月12日

長浜市国民健康保険運営協議会議長

中嶋 利明

署名委員

宇田 泰明

署名委員

川瀬 仁史